



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

広
報

わたむき

発行
印刷

第 47 号
綿向生産森林組合
日野町大字村井1352

第74回 通常総代会開催

去る6月20日(日)午後1時30分より 第74回通常総代会を日野町林業センターで開催し、出席者 25名・書面表決 164名計189名の総代の皆さまにご参加を頂きました。



皆さんこんにちは。
6月も半ばを過ぎまして、綿向山の緑も夏色になってまいりました。
※出席総代代表の皆さまに日頃の御礼を述べる

さて、通常総代会も本来なら、堀江日野町長や県中部森林整備事務所長をお迎えして開催するところですが、ご存知のようにコロナウイルスの影響で昨年同様に来賓をお迎えせず、総代の皆様には書面による表決をお願いし、代表様のみに出席頂く変則的な形での開催となりました。

今期総代の皆様には、初めての総代会であり、是非本来の形で開催したいと手を尽くしましたが、コロナの影響や会場の都合など、残念ながら昨年と同じ状況となってしまいました。

ところで、この新型コロナウイルスの世界的な感染流行は、文明が発達し便利になった世の中になっても、生命の基本的な部分では、まだまだ脆弱であることを知らされました。

全世界に警鐘を鳴らし、色々な面で大きく膨らんで来た社会を見直す機会になったのではないかと思います。

御挨拶

組合長理事
嶋村

寿雄

ワクチン接種が始まりましたが、すべてが以前の状態に戻る訳ではなく、「ニュースタンド」「ニューノーマル」と言われる新たな常識が生まれて来るものと思われまます。

新しい常識ということで、広報の冬号でも述べました国や県も取り組みを始めた「SDGs」。2050年には「CO2排出ゼロ」の取り組みなど、脱炭素社会の実現には、CO2を吸収する健全な山の緑も不可欠です。

三日月知事が折に触れ言われます「山の健康」ですが、それを守っているのが私達 綿向生産森林組合 であり、その取り組みの証が、取得した「SGEC森林管理認証」です。

山の役割が木材生産の場から人々の暮らしを守る場にもなりつつある中、子ども達の未来のためにも、しっかりと視座でこの先を見据え、組合運営に取り組むことが求められます。

綿向山をはじめ、先人から預かった1,000ヘクタール以上の山林と、緑豊かな環境を健全な形で次世代に繋げ、価値ある組合を作って行くため、今後とも、組合員皆様をはじめ、総代の皆様並びに代表の皆様には、変わりませずご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※議事録より抜粋



入場者数制限により、総代代表さまのみ出席の総代会となりました。

第74回 綿向生産森林組合通常総代会



西大路区 岡 総代会長を議長に、スムーズに議事を進行して頂きました。

第74回通常総代会



第1号議案

「令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について」 ※賛成多数により承認

第2号議案

「令和3年度事業計画の承認について」 ※賛成多数により承認

第3号議案

「令和3年度加入金について」

第4号議案

「令和3年度余裕金の運用について」

第5号議案

「令和3年度役員報酬の決定について」

第6号議案

「令和3年度役員退任慰労金の決定について」

※第3号～第6号議案は一括提案し賛成多数で承認

第7号議案

「定款の一部改正について」
※賛成多数により承認

第8号議案

「滋賀県森林組合連合会の脱退について」
※賛成多数により承認

第9号議案

「役員選任について」
〔投票結果〕 賛成票 186票 (93%)

賛成	預かり票 162票	当日票 24票
反対	預かり票 0票	当日票 0票
無効	預かり票 2票	当日票 0票

役員は無記名投票により決議

定款附属書「役員選任規程」では、役員を選任は書面又は代理人をもって議決権を行うことができない。とあり、「投票」により選任することと定められています。（※今回の定款変更で書面でも可能に改正）
会場での投票以外、書面表決書の総代さまにも、投票をお願い致しました。



今回の「書面表決書」でのご質問

Q: 日野区総代

- 1) 報告書にある市場視察（平均月に3回）に掛かった費用と、視察によるメリットは？。
- 2) 損益計算書にある事業外収益が経常益に大きく寄与し何とかなっているが、将来的には事業計画を見直す必要があるのでは？。
- 3) 事業計画の「労務計画」の数字は「損益計画」のどこに入っているのか？。

A: 事務局

- 1) 費用は旅費交通費として 2名で 75,100円/年
(目的) ・出荷した材の価格の動向確認
・需要量やサイズの確認
(メリット) ・組合の知名度PR
・購入者との情報交換
・ウッドショック対応に向けた準備
・将来の主伐に備え出荷先を判断

A: 事務局

- 2) ご指摘の事業外収入（貸地料・造林補助金等）により収支を合わせているのが現状です。
従来からの保育事業から販売事業へと移行して行く中、生産森林組合の本来の事業を推進し、将来的には貸地料・雑収入など事業外収入に依存しない経営へと誘導したいと考えております。
- 3) 「労務計画」は現場担当従業員の計画であり、「損益計画」は役職員を含む全体の計画となります。
○「労務計画」の“育林”（保育）および“その他”は「損益計画」Ⅱ事業損益の“1. 人件費”に含まれ、
○「労務計画」の“販売”は、「損益計画」Ⅰ事業総損益の“2. 事業総費用”に含まれます。

Q: 西大路区総代

- 4) 役員選任について、任期は？。

A: 事務局

- 4) 1期3年で、今回の21期は令和6年6月の総代会までとなっております。

◎貴重なご意見・ご質問を頂き有り難うございました。今回は会場での質疑応答ができずに、申し訳ございませんでした。

第74回 通常総代会 報告書

（概要）

○組合員数	1,464名	○出資口数	172,436口	○出資金	344,872千円
○保育事業	24.39ha	費用	2,889千円		
○付帯事業	間伐作業道他	費用	12,190千円	○総労務費	16,480千円
○販売事業	木材 1,324m3	売上	12,700千円		
	菌山（松茸山）	売上	116千円		※作業道開設・間伐など 委託作業費含む
	林産物	売上	96千円		

（貸借対照表） ※要旨

〈単位：円〉

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	356,562,269	流動負債	73,630,715
有形固定資産	615,767,992	固定負債	45,985,550
無形固定資産	259,467	負債合計	119,616,265
外部出資金	1,302,000	（資本の部）	
その他の固定資産	57,167,882	出資金	344,872,000
		剰余金	566,571,345
		資本（純資産）合計	911,443,345
資産合計	1,031,059,610	資産合計	1,031,059,610

（損益計算書） ※要旨

〈単位：円〉

科 目	収 益	費 用	差引損益
事業総損益	12,911,892	9,372,424	3,539,468
事業管理費		46,581,895	46,581,895
事業損失			43,042,427
事業外損益	45,366,732	818,188	44,548,544
経常利益			1,506,117
特別損益	12,448,565	8,876,659	3,571,906
税引前当期純利益			5,078,023
法人税住民税及び事業税			1,208,100
当期剰余金			3,869,923
前期繰越剰余金			3,403,513
目的積立金取崩益			0
当期末処分剰余金			7,273,436

（令和2年度 剰余金処分額） ※要旨

〈単位：円〉

適 用	内 容	小 計	合 計
I. 当期末処分剰余金			7,273,436
II. 剰余金処分額			
1. 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	800,000	
2. 任意積立金		4,000,000	4,800,000
	うち 車輛購入目的積立金	(1,000,000)	
	うち 機械購入目的積立金	(1,000,000)	
	うち 60周年記念事業積立金	(2,000,000)	
III. 次期繰越剰余金			2,473,436

上記決算書においては、ご承認を頂き有り難うございました。

また、ご承認を頂きました令和3年度事業計画においても、精一杯頑張ってお参りますので、組合員皆様のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

第21期役員ご挨拶

組合長理事 嶋村 寿雄

西大路区より 理事として推薦を頂き、通常総代会後の理事会におきまして、組合長職のご指名を頂き、三期目を務めさせて頂く事になりました。

任期の3年間、前期の反省を踏まえ、価値ある組合にするべく、務めて参ります。

令和に入り社会の情勢が著しく変化しました。

新型コロナウイルスに始まり、脱炭素社会へのシフト最近ではウッドショックなどです。

目まぐるしく変化して行く情勢の中、理事各位と共に先へ繋げる運営を目指して参ります。

組合員皆様には、今後とも変わりませずご支援ご協力を頂きますようお願い致します。

理事 林 勇

このたび西大路区からの推薦を頂き、理事を務めさせて頂くことになりました。

誠に微力な私ですが、組合員皆様方のご援助ならびにご協力を得まして、職責を務めさせて頂きます。

また、前期の監事の経験をいかし理事職を務めさせて頂きますので、どうぞよろしくお願い致します。

理事 山田 彰一

この度、日野区より推せんを頂き、重責を務めさせて頂くこととなりました。

何分 初めてのことで 不知案内ではありますが、精進してまいりたいと思います。

昨今の林業経営は、たいへん厳しいものと聞き及びます。組合の基本理念に基づき、先人より受け継がれてきました大切な綿向の財産を守り 次世代へと繋げていけますよう取り組む所存ですので 皆様 宜しくお願い致します。

理事 山下 良雄

この度、鎌掛区より推せんをいただき、理事を務めさせて頂くこととなりました。

林業を巡る状況について、全くの知識がないものが、理事の大役をお引き受けして、果たして、与えられた責任を全うすることができるのか、大きな不安です。

その他の不安もありながらも、未知の経験と新たな出会いへの可能性に、少しの期待もしています。

これからの3年間、私自身に与えられた貴重な経験をさせて頂きたくチャンスと捉え、勉強をさせて頂きます。

皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

理事 吉澤 郁一

日野区より推薦を頂き、理事として3年間務めさせて頂くことになりました。

副組合長理事 中野 農

日野区から推薦を頂き、2期目を務めさせて頂く事になりました。理事会では副組合長の重責をお受けすることとなりました。

古来「神の山」として崇められてきた綿向山。日々仰ぎ見る綿向山の秀麗は誰からも愛されてきました。子々孫々に伝えて行きたいものです。

健全な組合運営のもと、森林の育成、林業の再生、環境問題(温暖化・CO2)への取り組み等々。

組合員皆様方のご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。

理事 佐治 廣彦

この度、日野区よりご推薦をいただき2期目となる理事を務めさせて頂くことになりました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの行事が中止あるいは縮小化され、たいへん残念な結果となりましたが、今年に入っても未だ収束のめどが立たないまま新たな変異株が検出され、さらなる感染拡大が危惧されます。一日も早い終息を願うばかりです。

さて、当組合は森林経営で成り立っています。より良い原木、林産物を産出するための環境整備はもとより次世代へつなげる自然環境保全は私たちの責務であります。

当組合の所有林の殆どは、綿向山を主峰とする付近一帯の山林で占められています。綿向山の恩恵を忘れず、組合員様の大切な財産を守ること、経済的社会的地位の向上を念頭に置き、社会貢献と共に持続可能な事業計画、開発、発展に努めてまいりたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

理事 山川 通夫

この度、西大路区よりご推薦を頂き、理事という重責をお受けさせて頂くことになりました。

組合員様の大切な財産であります山々の管理をさせて頂くと同時に当組合が常に前向きに行動し社会に貢献できる活動を推進して参ります。組合員皆様のご意見ご理解ご指導を頂き精一杯務めさせて頂きます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

今年になって輸入材が入ってこない状態になって、国内産の木材の需要が高まってくると予測されます。

その中で当組合も「SGEC森林管理認証材」の販売に県内外に出荷して、今後木材の販売においても販路拡大が予測されます。

組合においても基本は植林をして育てて販売をすることを大事にして、これからも皆様方のご指導を頂きながら、務めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

※監事3名は次項へ

代表監事 竹村 一男

鎌掛区より推薦を頂き、二期目を務めさせて頂く事になりました。

森林経営は厳しい環境が続いていますが、先人達が守り築き上げて来た歴史と伝統のある組合山を、しっかり守って行く事が責務と思ひ、色々な課題に対して積極的に対応して行く所存です。

どうか宜しくお願い申し上げます。

監事 山本 喜一

この度、西大路区より推薦を頂き第74回通常総代会にて監事に就任しました。

もとより浅学浅識の私ではありますが、与えられた任期全力を傾注し、又組合員皆様方のご支援を頂きながらこの責務を果たそうと存じます。

何卒ご指導ご協力を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

監事 西田 利通

この度、日野区より推薦を頂き、理事に続いて監事の重責を務めさせて頂く事になりました。

林業は厳しい時代ですが、綿向生産森林組合が、益々発展する事に対して一役を担って健全に維持する事が責務と考えています。

組合の諸法令・規程に基づき、公正に精査する事に務めます。

よろしくお願い申し上げます。



令和6年6月の総代会までの3年間、宜しくお願い致します。

組合林内に残された「戦争の傷跡」

「8月15日」と聞いて、「終戦記念日」と答えられる人は何人おられるでしょうか？。

「戦争を知らない子ども達」が大人になり、戦争そのものが聞き伝えになって行く中、組合山林のマツ林には、今から80年も前に「松根油」（しょうこんゆ）としてマツ脂を採取され、幹に傷を負ったマツの痛々しい姿が今でも数多く見受けられます。

松枯れ被害が拡大する中、現在まで生き続けている「高齢マツ」に歴史を感じます。

第二次世界大戦では、全世界で5,000万人から8,000万人の死者が出たとか聞きますが、人の命を軽視した、何ともおぞましい狂乱の時代だったと胸が傷みます。

日本では「太平洋戦争」として広く知られ、1941年に真珠湾攻撃を仕掛け、1945年8月15日にはポツダム宣言を受け、終戦に至りました。

当時日本では、燃料に乏しく、マツ脂を採取し、飛行機の燃料にと、この日野町内でも、マツ脂の採取が行われたようです。

今でも、鎌掛地先や音羽地先のマツ林の幹には、V字形に樹皮が剥ぎ取られ、傷ついたマツの木が何本も残っています。

残念ながら中には枯れ朽ち、見るも無惨な姿となったマツの木もあります。



マツ脂の採取跡が残る樹幹

最初、このような傷ついたマツを見た時、当時の奥村組合長から「これが戦争の傷跡だ。」と教えられ、飛行機の燃料に使われたとの話を聞かされましたが、半信半疑でした。

「松根油」については、国が拡充増産対策として閣議決定し、内地に残った高齢者、女性や子どもが動員され、乾留装置へと運ばれたようですが、運搬の問題や精製施設の問題など、実用化は難しく、飛行場で「松根油」と書いたドラム缶を見かけたという証言はあるものの、他の燃料と混合して利用されていたのではという説もあります。

大量に保管してあった貯蔵庫も、横浜大空襲で火災に遭い、黒煙を見た昭和天皇が「農民が苦勞して集めたものではないか。至急消すよう。」と命じられたとの事です。

この「松根油」を実用化に向け研究されましたが、マツの伐根から乾留し得られた液体と、マツ脂から採取するものとが混同した結果、質の良い「松根油」が集まらなかったのではないのでしょうか？。

ともあれ、未だ頑張って風雨に耐えしのぐ高齢マツには、脱帽すると同時に、ここまで頑張って来た姿に、勇気を与えられました。（ N ）

